

行政評価の手法等の検証についての答申に向けて

「答申の主旨について」

○評価対象の範囲について

- ・これまでに区と外部評価委員会との「内部評価と外部評価とのキャッチボール」により、「評価の文化の深化と定着」が図られてきた。
その反面、計画事業や経常事業の事業単位の評価では、区全体の流れが見えにくく、その事業がどこに位置付けられているのかが分かりにくいという意見があった。
今後は、より大きな視点で区政をとらえるため、事業単位の評価に加えて、施策単位の評価へ重点を移していくべきである。
- ・施策単位の評価については、個別施策の単位として、当該個別施策を構成する計画事業、経常事業を含めて評価対象の範囲とする。
なお、評価の対象とする個別施策は、外部評価委員会において選定する。
- ・施策単位の評価にあたっては、計画事業については評価対象の範囲に含めることに問題はないが、経常事業については、評価対象の範囲に含める場合、評価扱いとするか、あるいは参考情報に留めるかなど、効果的・効率的な観点からも評価の位置付け、視点の置き方を明確にしておく必要がある。
- ・今後も、区の施策及び事業の適切な進行管理と事務事業の見直しや次年度予算編成への反映などPDCAサイクルの運用に引き続き取り組んでほしい。

「評価の内容に関すること」

○指標の設定について

- ・事業のタイトルや目的に対して具体的に設定されている目標や指標が十分に理解しやすいものであるかどうかを検証してほしい。
- ・アウトカム指標を工夫する気風が区において定着したと感じている。まだまだ課題のある事業も見受けられるし、性質上なかなか事業目的に沿ったアウトカム指標を作りにくい事業もあるが、更に工夫を望みたい。
- ・協働によって事業を遂行していることの独自の価値を見失わず、委員や区民の共感が得られるように、「協働」の視点による指標の立て方も工夫すべきである。

○評価シートの改善について

- ・評価手法の見直しにあわせて、施策評価シートについては、情報の質と量の適正化を図り、評価や分析の視点、評価の選択肢の区分や数などを整理し、評価内容がより分かりやすいものとなるよう工夫をしてほしい。

あわせて計画事業評価シートについても、同じような観点から更なる改善を望む。

○「協働」という視点について

- ・外部評価委員会において、「協働」という理念を保持しつつ、区においても事業の企画・立案・遂行において、いつも協働の視点について留意してほしい。

○壮大な事業名で、具体的な事業のイメージが湧きにくいものの評価について

- ・事業名に対して、実際に行われている事業は比較的小規模な内容であると、設定された目的、目標に対して、評価の指標が適切なのか疑問になる場合がある。
目標と比較的地道な手段、取組との間の関連性について、所管課が十分に考え、分かりやすい説明を行うように努めてほしい。

○複数の性質の違う枝事業をまとめて、一つの計画事業としている場合の評価について

- ・それぞれの枝事業の評価が相互に異なる場合、外部評価委員会としては、評価にあたり当惑することがある。
一つの例として、枝事業の一つは達成度が高く、もう一つは達成度が低いという場合、総合的に見て「適当である」または「適当でない」を選んで、「評価の理由」欄に具体的な問題点を指摘するなど、評価にあたって委員を悩ませていることが多い。
今後、この点について留意してほしい。

○事業を外部への業務委託や指定管理者制度によって行っている場合の評価について

- ・「業務委託」や「指定管理者の指定」というそのものが事業内容となっているような場合があるが、区としても、協働の精神で共に考え、良い事業にしていくプロセスがどうなっているかが分かるような観点で内部評価を記載してほしい。
- ・所管課と受託者・指定管理者との責任分担のあり方、その適切性について、区民目線の評価が行えるように今後も工夫をしてほしい。

「評価の方法に関すること」

○内部評価シートやヒアリングでの説明について

- ・外部評価委員会は、内部評価シートの書面だけでは、当該事業の指標を達成することがどの程度困難であるかが必ずしも分からない場合もあり、より丁寧な説明が必要である。
まだ説明が不十分な事業も散見されるため、区民への説明責任をより意識した評価姿勢を更に発展させてほしい。
- ・施策単位の評価の仕組みにおいて、施策の全体像や計画事業、経常事業との関連性がより分かりやすくなるように、補足資料を活用するなど説明の工夫を望む。

○ヒアリングの方法について

- ・事業の性質等にもよるが、ヒアリングでの説明が分かりにくい事業がいまだ見受けられるため、今後の改善を望む。
- ・ヒアリングの方法について、部会の開催回数や、事業によってはヒアリングの時間配分を変えるなどの工夫が必要である。
- ・ヒアリングの際に、業務委託や指定管理者制度による事業については、区の所管課だけではなく、受託者や指定管理者にも同席してもらい、一緒に説明と質疑を行ってほしいという要望がある。今後、検討してほしい。
- ・限られた時間をより有効に活用するため、事前質問の制度を更に活用して、事前質問を基軸にしてヒアリングを組み立てることも一つの方法ではないか。
- ・施策単位の評価の仕組みにおいて、ヒアリング方法の改善は必要な措置と思われるため、今後の効果的・効率的な運用を期待する。

○全体会でヒアリングと評価を行うことの必要性について

- ・区の根幹に関わると考えられる事業や、特に重点的に取り組んでいる事業については、全体会においてヒアリングや評価の取りまとめを行う必要性があるのではないかと。今後、検討してほしい。

○部会の枠組みについて

- ・外部評価委員会は、当初から担当分野別に3つの部会に分かれて、具体的な評価活動を行っている。これまで相当数の事業を外部評価しており、妥当なやり方である。
- 一方で、他の部会の活動の様子を知りたいという要望がある。他の部会の活動の様子を知って、自分の評価活動にいかしたい、その評価に全体会の場合以外でももう少し関わりたい等の場合がある。その場合、傍聴するほかに、他の部会の評価対象事業に文書質問を出すことができるような仕組みを検討してほしい。

○現地視察の活用について

- ・外部評価委員会による現地視察は、これまでも適宜、実施している。内部評価シートの書面だけでは分からない部分が実際に現場を見てみると分かることがあり、評価にあたって、とても有益であるという意見が多い。
- 引き続き、現地視察の実施に取り組んでほしい。
- 実施にあたっては、ヒアリングや評価の取りまとめなどの適切な時期に行い、十分な時間を確保することで、実態把握の機会を充実させてほしい。

○個々の事業が全体の中でどういう位置付けであるかについて

- ・事業単位での評価だけでは、個々の事業が全体の中でどういう位置付けなのかが分からない、外部評価委員会として評価しにくいという声がある。
- 区の計画の体系的な位置付け、当該事業と関連する事業、類似の事業との関係、所管課の所掌事

務の中での位置付けなど外部評価委員会としても広い視点を持って評価する必要がある。
施策単位の評価の仕組みになれば、個々の事業ごとの評価を行う際の分かりにくさは解消され
られると思われる。

○事業そのものに関する評価について

- ・外部評価の過程の中で、どうしても事業そのものに関する意見を述べざるを得ないことがある。
内部評価を通して、外部評価するという仕組みは、新宿区政の全体像から考えれば妥当なもの
として堅持するべきではある。
現在、外部評価委員会の意見として、事業そのものに関する意見を述べる場合は「その他意見」
としているが、今後は、もう少し正面から位置付けるようにしてもいいのではないか、しかる
べき位置を与える工夫が望まれる。

○「事業の方向性」について

- ・「事業の方向性」については、上記「事業そのものに関する評価について」でも述べているが、
事業そのものに関係してくることが多いため、外部評価において、どのようにいかしていける
か、今後の検討課題である。

「評価の運用に関すること」

○行政評価の反映状況の明示について

- ・現在も、外部評価結果を受けて、「内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組」で、区の対応
を示しているが、その先がどうなったかがいまだ見えにくいという意見がある。
外部評価結果が、どのように反映され、それを受けてどのように事業等が改善されたかが、見
えるように、今後は、内部評価シートなどで改善点を明らかにしてほしい。
- ・事務事業の見直しや次年度予算編成への反映をより一層徹底し、PDCAサイクルの強化と、
区民の視点に立った分析及び検証が機能できる行政評価制度となるように引き続き取り組んで
ほしい。

○区民への説明責任の強化について

- ・区の内部評価の質が年々高くなっており、説明も丁寧になっている印象を受ける。引き続き、
区民により分かりやすい説明に努めてほしい。
- ・区としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させるとともに、評価の過程を通じて職員
の更なる意識改革を図ってほしい。